

令和 8 年度第 3 回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和 8 年 6 月 1 0 日（水）			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9 時 0 0 分		閉会時間	9 時 3 7 分
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	佐々木 幸 喜	6 番	嶋 川 克 寿
	2 番	坪 倉 完 洋	7 番	大 塚 清 子
	3 番	梅 林 操	8 番	足 立 福 子
	4 番	足 立 進 也	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	1 0 番	福 田 英 夫
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	片 岡 興 三
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	大 宮	藤 原 恵 司	福 栄	山 本 昌 樹
欠席した委員	阿毘縁	岸 幸 利		
議事録署名委員	2 番	坪 倉 完 洋	3 番	梅 林 操
出席した職員	事務局長	浅 田 雅 史	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨 拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
5. 議 事	
議案第 1 号	農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について
議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 3 号	農地中管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第 1 号	
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	浅田事務局長	定刻より若干早いですが、ご出席の委員の皆様お揃いになりましたので、只今より令和8年度第3回日南町農業委員会総会を開会いたします。 初めに欠席者のご報告をいたします。阿毘縁地区、岸農地利用最適化推進委員から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。 それでは開会にあたり、福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。
挨 拶	議 長	皆さんおはようございます。先日中国地方の梅雨入りが発表されました。町内でも田植えや野菜苗の植え付け作業は大規模な法人を除けばおおむね終了し、ひと段落されたころではないかと思います。 本日は2点報告をさせていただきます。 まず、1点目は、鳥取県常設審議委員会についてです。今回は現地確認の依頼があり、南部町の会長とともに確認を行いました。案件は米子市の農地転用の許可申請2件で、いずれも宅地への転用案件でした。 現地確認及び常設審議委員会で特に議論となったのは雨水などの排水対策についてです。両案件ともに接続先の水路が小さく、雨水が完全に処理できないとのことで、地下浸透方式を採用し、処理しきれない分を水路へ流す計画でした。その内容はこれまであまり例がなく、わかりにくかったため、改めて事業者へ詳細な説明を求め、内容を確認したうえで承認したところです。 日南町では同様の案件はないかと思いますが、今後太陽光発電施設などの計画が出てきた際には、排水対策について十分注意していく必要があると感じました。 次に台風6号が太平洋側を横断した6月2日、3日に東京で開催されました、全国農業委員会会長大会に参加して参りました。大会では「力強い農業構造の実現と農地のフル活用に向けた提案」そして「地域計画の実現により持続可能な農業・農村を創る全国運動に関する申し合わせ決議」などを採択し、その後地元選出の国会議員に対して要請活動を行いました。 また、2日目には横浜ビール醸造所を視察し、醸造工程で発生するモルト粕やレストランの食品残渣を民間事業者が回収し、堆肥化。横浜市の水源地である山梨県道志村でその堆肥を使用した野菜を生産、その野菜をレストランで利用するという「フードループ」の取組が行われていました。 この取組は資源循環だけでなく、過疎化が進む道志村の活動を横浜市民に知っていただきたい、交流人口や雇用の拡大につなげることも目的としているとのことでした。 以上、簡単ではありますが、ご報告を兼ねて開会の挨拶とさせていただきます、只今より令和8年度第3回日南町農業委員会総会を開催いたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、2番 坪倉農業委員、3番 梅林農業委員を指名した。
報告第1号	議 長	続いて報告事項に移ります。事務局からの報告事項はないということで

		すが、皆さんから報告事項がありましたらお願いします。無いようですので、次に移ります。
議案第 1 号	議 長	続いて議事に移ります。議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について事務局お願いします。
	主 事	議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について説明の前に資料の差替えをお願いします。事前に配布している資料 1 頁から 3 頁の資料を本日配布の資料に差替えをお願いします。本日は 5 件、7 筆 合計面積 2,677 m² の非農地申請がありました。 申請番号 1、土地所有者、△△の〇〇〇さん、非農地の事由は 20 年以上耕作しておらず、現況が農地でないため今後も耕作することができない。資料 5 頁に現地確認写真をつけておりますが、現地は小屋が建っており、農地として利用することができない状態となっております。 申請番号 2、土地所有者、△△の〇〇〇さん、非農地の事由は 20 年以上耕作しておらず、今後も耕作する予定はない。資料 6 頁の現地確認写真ですが、×××-×番地は山林化している状況です。 申請番号 3、土地所有者、△△の〇〇〇さん、非農地の事由は 20 年以上耕作しておらず、今後も耕作する予定はない。資料 7 頁に現地確認写真をつけております。小さな木が生えており、農地として利用できない状況です。 申請番号 4、土地所有者、△△の〇〇〇さん、非農地の事由は 20 年以上耕作しておらず、今後も耕作する予定はない。 申請番号 5、土地所有者、△△の〇〇〇さん、非農地の事由は 20 年以上耕作しておらず、今後も耕作する予定はない。資料 8 頁に現地確認写真をつけておりますが、申請番号 4 番、5 番は連続した農地となっております。
	議 長	議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について一括して採決を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。 (全員異議なし) 議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局お願いします。
	主 事	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 本日は 2 件の所有権移転の申請がありました。 資料 9 頁から 16 頁 申請番号 1 譲渡人 △△の〇〇〇さん、譲受人 △△の〇〇〇さん、合計 5 筆、合計面積 2609 m² です。申請事由は売買です。農地以外に山、建物も購入されるということで、全部で◇◇◇万円と伺っております。譲受人の〇〇〇さんですが、現在農業をされておらず、機械の所有もありません

	が、資料 15 頁に〇〇〇さんの経営状況の資料をつけております。今後、耕運機、バインダー、軽トラックを購入予定と伺っております。また、今回、空き家バンクを通じて空き家を購入されており、いずれ日南町に居住する予定と伺っておりますが、現在は□□□で勤務をされておられますので、土日等の休みを使って農業を行うということです。 申請番号 2 資料の説明の前に資料の修正をお願いします。神戸上×××番地面積の欄に 409 m²と記載していますが、×××番地が 409 m²です。×××番地の 409 m²と×××番地の 57 m²を消していただき、×××番地に 409 m²に修正をお願いします。また、田の合計面積は 4049 m²、原野の合計面積は 75 m²、合計 4124 m²となります。修正をお願いします。 譲渡人 △△の〇〇〇さん、譲受人 △△の〇〇〇さん、合計 4 筆、合計面積 4181 m²です。申請事由は売買です。売買価格は合計で◇◇◇万円と伺っております。譲受人の〇〇〇さんですが、資料 16 頁に農業経営状況の資料をつけておりますが、現在も農業をされておられ、機械も一通り所有されておられ問題なく営農できると考えております。 資料 12 頁から 14 頁に現地確認写真をつけておりますのでご確認ください。
議 長	議案第 2 号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。 (6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。
嶋川農業委員	事務局の説明のとおりです。
議 長	ありがとうございました。議案第 2 号についてご質問、ご意見がございましたか。 (3 番 梅林農業委員挙手) 3 番 梅林農業委員。
梅林農業委員	申請番号 1 番ですが、これから農業をされるということですが、経営計画書は提出がありますか。
主 事	経営計画書ですが、農地法第 3 条許可申請書の様式に計画を記載するところがありますので、その書類で確認をしております。予定としては、田で水稻の作付、畑では芋類、豆類、葉物野菜を作る予定と伺っております。また、一人だというわけではなく、一緒に働いておられる同僚の方たちも農業に興味がある方もおられ、一緒にやっていきたいというお考えです。
梅林農業委員	いつから始められるのか。
主 事	許可となれば、畑はやっていきたいということですが、水稻の作付については、今年は難しい状況かと思えます。また、しばらく作付けしていない状況ですので、まずは準備が必要になってくると思えます。〇〇〇さんは重機の免許も各種お持ちと伺っており、重機が必要な作業についても準備し自分で作業可能ということですので、耕作できる状態に自分で行うということで伺っています。

	議 長	議案第 2 号について、その他ご質問、ご意見がございますか。無いようですので私のほうからよろしいでしょうか。資料 13 頁の現地確認写真ですが、×××-×番地の写真があります。
	主 事	×××-×番地の写真については当初、今回の売買に含まれての申請でしたが、ハウスがあるところについては別の地元の方が借りておられ、〇〇〇さんに売買された場合、借りておられる方が使用できなくなりますので、話をしたところ、今借りておられる方が、購入されるということで、準備を進めておられます。 今回の×××-×番地については消し忘れです。
	議 長	議案第 2 号について、その他ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。2 件ありますので、別々に採決を取ります。 議案第 2 号 申請番号 1 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号 申請番号 1 は承認された。
	議 長	議案第 2 号 申請番号 2 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号 申請番号 2 は承認された。
議案第 3 号	議 長	議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 事	議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について 本日は 1 新規の契約が 1 件となります。合計面積は 5,194.00 m²です。 資料 17 頁から 21 頁 申請番号 1 新規の契約 資料 21 頁に借り受けられる耕作者の農業経営状況の資料をつけておりますので、ご確認願ひ致します。
	議 長	議案第 3 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので、私のほうからよろしいでしょうか。 支払金額についてですが、全体◇◇◇円となっておりますが、双方で話をされた内容ではあると思いますが、何か理由があれば教えてください。
	主 事	契約自体は全体での契約となっておりますが、それぞれの筆で反当りの金額を決めてあり、計算した金額となっております、合計で◇◇◇円となります。
	議 長	その他、議案第 3 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので議案第 3 号について採決に移ります。賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員意見の無いことを確認して、議案第 3 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。事務局から協議事項は無いようですが、皆

		さんから協議事項がありましたらお願いします。無いようですので次に移ります。
そ の 他	議 長	その他事務局からの前に、前回総会でお話させていただきましたが、地域農業者との話し合いについての報告をお願いしたいとお話しさせていただきました。阿毘縁地区は本日、岸推進委員がお休みですので、石見東地区、福栄地区、大宮地区の推進委員の皆さんから報告を頂けたらと思います。 (難波農地利用最適化推進委員挙手) 難波農地利用最適化推進委員。
	難波推進委員	石見東地区は花口集落で開催しました。花口地区は 5 班の小規模な集落協定があります。今は何とか維持できているが、今後、株式会社□□□はどこまでしてもらえらるだろうかという心配の声もありました。農業委員会が窓口になって、若者を集めて作業に参加してもらえるように取りまとめをしてほしいという意見もありました。
	議 長	ありがとうございました。続いて福栄 山本農地利用最適化推進委員お願いします。
	山本推進委員	福栄地区は「福栄の農地を守る会」を開催し、各集落の代表者や担い手などが参加し、福栄地区の農地の現状と課題について話し合いました。将来の農地の維持について、今の農地の環境の改善が必要、現状で手一杯、人手の確保が難しいなど、解決できない問題がまだまだ多いと感じました。
	議 長	ありがとうございました。続いて大宮 藤原農地利用最適化推進委員お願いします。
	藤原推進委員	大宮地区は大宮地域振興センターで開催しました。農地を維持するのが難しい状況です。印賀は株式会社□□□、折渡は□□□株式会社、宝谷の一部は株式会社□□□が請け負っていますが、菅沢地区は△△市から通って作業しておられる〇〇〇さんが頑張っておられます。また、基盤整備についての話し合いも行われました。
	議 長	ありがとうございました。地域計画は策定されていますが、毎年ブラッシュアップが必要となります。農業委員の活動として、10 年後を見据えながら話し合いを進めていただけたらと思います。 (6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	石見西地区は 11 月に開催しています。担い手農家、集落協定の代表者の意向確認をしました。次の担い手を探していきたいが、今後数年は現状維持の状態であると思います。
	議 長	ありがとうございました。嶋川農業委員に質問です。その話し合いにも参加されていると思いますが、下石見地区の□□□が大規模に請け負って営農されておられますが、機械の更新の時期を迎える時には難しいかもしれないという話を伺いましたが、そういった話もありましたでしょうか。
	嶋川農業委員	その問題は現在耕作している全ての農家の課題だとなっております。これだけ補助事業が無い状態で、更新する場合には補助金なく更新することは経営として成り立たない、難しいと考えておりますし、規模も縮小して

		いく方が多いと思います。6 次産業で加工し付加価値をつけながら販売していくことも必要になってくるという話も出ていました。実際には従業員も限られた人数でやっていますし、いろいろと工夫しながらやっていっている状況です。いい制度があればと思います。
	議 長	ありがとうございました。どこの農家でも抱えている問題だと思います。またお話を聞かせてもらえたらと思います。 次に移ります。事務局お願いします。
	浅田事務局長	次回総会は、令和8年7月10日（金）午前9時から議場で開会予定です。また、総会終了後に農業会議から講師を招いて農業者年金研修会を予定しております。ご参加をお願いいたします。 次に、本日配布しております資料ですが、相続等登記相談会を今年も開催いたします。昨年も司法書士会のご協力のもと開催し、多くの方に来ていただきました。今年は7月22日水曜日に開催予定です。チラシを6月25日発行の広報に挟み込む予定にしております。ご承知おきください。 続いて、岸農地利用最適化推進委員のお母様をご逝去されたということです。農業委員会慶弔規定に基づきご香典をお送りする予定としております。 続いて、本日総会終了後、山上地区の現地確認を行います。担当委員の皆様はよろしくをお願いいたします。 最後に、農業委員会ポロシャツのご案内です。農業委員会総会や、現地確認等、普段から着用していただけたらと思います。ご希望の方は6月20日までに事務局までお知らせください。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和8年度第3回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和8年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員